

## 令和7年7月（第9回）教育委員会会議議事録

### 1. 開催の日時及び場所

令和7年7月15日（火）18:00～19:25

市役所本庁 5階 第2委員会室

### 2. 出席委員の氏名

田村賢二郎 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

澤田 英人 委員

### 3. その他議場に出席した者

濱原教育部長、中村教育次長、大石教育総務課長、島谷教育総務副課長、上田教育総務係長、高下教育施設課長、中村教育施設副課長、叶屋学校教育課長、長嶺学校教育副課長、藤澤主任、藤井教育支援課長、井上教育支援副課長、林社会教育課長、河野社会教育副課長、吉田人権教育課長、神田学校給食副課長、植野学びの森くすのき・地域文化交流課長、水津図書館長

### 4. 傍聴者 なし

### 5. 要 旨

教 育 長：ただ今から、令和7年7月15日の第9回教育委員会会議を開催いたします。本日は、委員全員が出席しているため、会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長：はじめに、前回6月18日開催の第8回の議事録について、ご意見等ありましたらお願いします。

教 育 長：ないようですので、第8回の議事録について承認とさせていただきます。

教 育 長：次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は川崎委員にお願いします。

教 育 長：議題に入る前に、6月定例市議会が終了したことから、事務局から一般質問の報告をお願いします。

事 務 局：6月定例市議会では一般質問として、5名の議員から質問がありました。まず甲谷議員からは、「小中学校への冷水機の設置について」の質問がありました。次に青谷議員からは、「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画について」の質問がありました。次に西村議員からは、「市内小中学校の休日・夜間の電話対応の現状について」と、「学校給食について」の2点の質問がありました。次に荒川議員からは、「宇部市子ども計画について」と、「学校給食のパンについて」の2点の質問がありました。最後に三好議員からは、「宇部市の子どもまんなか社会について」質問がありました。説明は以上です。

教 育 長：本日の議題は、議案第8号「教育委員会の事務の点検及び評価について」、議案第9号「議会の議決に付すべき事項について」の2件と、その他の事項として、「宇部市学校運営協議会委員の任命について」、「小中学校適正規模・適

正配置計画について」、「寄附の報告について」の3件となります。

なお、議案第9号「議会の議決に付すべき事項について」は、9月定例市議会に上程する議案のため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教 育 長：異議が無いようですので、議案第9号については、非公開とさせていただきます。なお、それ以外の議題は、全て公開とさせていただきます。

教 育 長：それでは、議案第8号「教育委員会の事務の点検及び評価について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：令和7年度、「教育委員会の事務の点検及び評価」についてですが、これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき「第2期宇部市教育振興基本計画」における教育委員会の取組について、自己の点検及び評価を実施し、「点検・評価調書」を作成しました。今後は、学識経験者の意見聴取を行い、その後、報告書を作成し、再度、教育委員会会議にお諮りし、12月の市議会へ報告する予定です。また、本日のこの議題の進行につきましては、誠に勝手ながら、各取組に関する事務局からの説明は省略させていただき、委員の皆様からの基本目標ごとに、ご意見・ご質問をいただき、主管課がお答えするという形で進めさせていただきたいと思っております。

教 育 長：それでは、4つの基本目標の中から基本目標ごとに、ご意見・ご質問等をいただきたいと思います。まず、基本目標1「子どもたちの夢、希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します」からご意見をお願いします。

委 員：「取組番号1-1-1 学力向上推進事業」と「取組番号1-2-3 読書活動推進事業」成果の部分に誤字がありますので、修正をお願いします。

事 務 局：修正いたします。

委 員：「取組番号1-3-1 体力向上に向けての取組及び健康教育の推進」についてですが、健康教育にメディアコントロールの記載しかないことに違和感があります。教育大綱の策定時に、健康教育の位置付けにもう少し考えが行き届けば良かったと反省しています。宇部市健康づくり推進条例が平成27年に施行されましたが、その第8条に記載のあるように具体的な取組内容を記載できないか検討をお願いします。

事 務 局：承知しました。宇部市健康づくり推進条例の第8条を確認し、食育・禁煙教育・歯磨き大会等の中から記載できるか検討します。

教 育 長：大綱の策定にあたり、我々の配慮不足があり、メディアコントロールしか記載がありませんが、当然、メディアコントロール以外の健康教育もあります。評価調書の成果については、取組目標以外のことも記載可能か事務局はどう考えていますか。

事 務 局：取組目標以外のことも記載可とさせていただきたいと思っております。

教 育 長：数ある市の計画等の成果指標・成果目標についても同様ですが、策定して時間が経つと時代の流れに若干そぐわないものも出てきてしまいます。それは柔軟に対応するとの認識でよろしいですか。

事 務 局：はい。結構です。

- 教 育 長：ほかにご意見はございますか。
- 委 員：「取組番号1－1－1 学力向上推進事業」についてですが、全国学力学習状況調査の結果から、基礎的な内容が定着できていないため、今後は補充学習の時間を確保するとありますが、どのように確保するのですか。
- 事 務 局：今年から宇部市の中で取り組んでいるのが、5分短縮授業です。本来は小学校45分授業、中学校50分授業ですが5分短縮し、それぞれ40分授業、45分授業とするものです。その短縮して出来た時間を利用して補充学習に使うという取組を行っている学校があります。
- 委 員：「施策の柱1－1 個別最適な学びと学び合いを通して、確かな学力を保証します」の今後の課題と方向性に、学力の二極化が顕著であると記載があり、そこにも補充学習は有効な手立てであると思いますが、もう少し掘り下げて支援をしていかないと定着が難しい子もいると思います。学校と地域の協力体制をとっているような状況はありますか。
- 事 務 局：現在、地域の力をお借りして、採点をしている小学校があります。ですので、地域の方の力をお借りして学力を向上させていくという取組を広げていくということに関しては、行っていると認識しています。
- 委 員：安心しました。ありがとうございます。
- 教 育 長：ほかにございますか。
- 委 員：同じく「取組番号1－1－1 学力向上推進事業」についてですが、一人一人が課題に応じた学び直しを実施できるように支援していくと成果に記載がありますが、これは成果でなく今後の課題と方向性の記載だと思いたいががですか。
- 事 務 局：ご指摘のとおりです。分析及び今後の取組のような表現になっていますので、修正させていただきます。
- 教 育 長：今後の取組や課題が成果に記載がある等、各課によって取組・成果の記載にばらつきがあります。記載方法を統一していくか各課判断か、検討した方がよいと思いますが事務局いかがですか。
- 事 務 局：取組と成果が混在しているところがありますので、統一するよう修正いたします。
- 教 育 長：それでは、成果項目は基本的に成果のみを記載。今後の取組等は課題と方向性の項目に記載する。この共通理解でもう一度見直しをお願いします。ほかにございますか。
- 委 員：「取組番号1－4－1 保幼小連携教育推進事業」についてですが、「架け橋期のカリキュラム」を作成することで保幼小連携を進めることができるとの記載の後に、作成が必須ではないため、作成に至っていない学校もあるとありますが、作成している学校があるとの認識でよろしいですか。
- 事 務 局：現在「架け橋期のカリキュラム」を、作成をしていこうという動きが出てきており、作成を試みている学校があると思いますので、確認させていただき、成果として見えるよう文言に修正させていただきます。

教 育 長：ほかにございますか。

委 員：「取組番号1-5-1 宇部の精神（こころ）を知る事業」についてですが、成果の記載で達成に届かなかったとありますが、達成できなかったとの表記が良いと思いますので、修正をお願いします。また、みんなの宇部ものがたりという素晴らしい本が出来ましたので、しっかり活用して、より充実した授業にしていきたいと思います。

事 務 局：承知しました。修正いたします。今後の課題と方向性に、宇部ものがたりの活用についても追記させていただきます。

委 員：「取組番号1-5-3 彫刻教育推進事業」についてですが、彫刻家と連携した授業の実施はとても良いと思いますので、もっと増やしていきたいです。また、対話型鑑賞が、彫刻教育をする際に教育機関や美術館でも、どんどん注目されていますので、彫刻の鑑賞方法により、教育がさらに深まると思います。彫刻のまち宇部ですので、さらに特色ある教育の1つとして、対話型鑑賞を色々と考えて追求していくよう追記していきたいと思います。

事 務 局：承知しました。対話型鑑賞により、鑑賞の可能性を掘り下げ、追求していくよう修正いたします。

教 育 長：ほかにございますか。

委 員：「取組番号1-6-3 キャリア教育推進事業」についてですが、キャリア教育というと、地元就職をするというのがメインだったと思いますが、最近、山口県では「山口プライド」という言葉で、山口県に誇りを持つことを進めていこうとしています。宇部市の魅力を発見して誇りを持つことができるように教育するというのもキャリア教育の一環だと思いますので、今後の課題と方向性のところに、そういうことを追記していきたいと思います。

事 務 局：承知しました。

教 育 長：ほかにございますか。ないようですので、続いて、基本目標2「共生社会の実現とSDGsの達成に向け人と人が助け合い、支え合う教育活動を展開します」についてご意見ををお願いします。

委 員：「取組番号2-1-1 学校人権教育推進事業」についてですが、誤字がありますので修正をお願いします。

事 務 局：修正いたします。

委 員：同ページ下の、今後の課題と方向性に記載のある「取組番号2-1-2 いじめ対策推進事業」についてですが、昨年度に比べていじめの認知件数が、特に小学生について大幅に増加していますが、原因の分析等があまり出来てないよう見受けられますが、どのように考えていますか。

事 務 局：いじめ件数が増加していることについては、週1回のアンケートを実施し、把握していますが、認知できた件数が増えたという意味では良いことだと認識しています。いじめ件数は年々で数が違いますが、原因分析については細かく出来ていないのが現状です。なお、いじめ件数については、R5年度が944件、R4年度が655件、R3年度が879件という状況になっています。いじめ

件数の公表は、毎年11月を予定しており、現在の最新の数値はR5年度となっています。文章を見直して、最新の数値だと分かり易いように表記します。

委員：分かりました。よろしくお願ひします。

教育長：ほかにございますか。

委員：「取組番号2-2-3 支援ボランティア推進事業」についてですが、ボランティアの活動回数目標値が1000回で、実績が654回しかなかったため、評価をCにしたと思いますが、ボランティアして下さる方が少なく、目標に届かないのか。一人一人の回数が少なく届かないのか。この目標値の設定の仕方を教えてください。

事務局：ボランティアの人数ですが、例年50人弱ですが、最近では人数が減ってきていることに伴い、回数が減少しています。

事務局：目標値についてR5年度は、1000回の目標は達成しています。前回達成した目標数値については、今回も到達できるように目標を示しているものですが、登録者の高齢化により、自然消滅という形で登録者が少なくなっています。特別支援に関わるボランティアに限っていますが、新たな登録者は、以前に比べて増加しないというところで、人数が減ってきたことに伴い、活動回数も減少している状況です。

委員：ボランティアの人数を増やすというようなことはできますか。

事務局：特別支援に関わるボランティアに限って募集していますが、実は社会教育課に学校ボランティアというのがあり、少し類似した活動内容になっていますので、このボランティア制度とのすり合わせや見直しもしていかないとけないと思っています。特別支援教育の見守りも学校ボランティア事業でカバー可能ということであれば、皆さんが関わりやすいボランティア制度の方をよく利用していただき、必ずしも特別支援のボランティアの方だけ伸ばしていくのではなく、学校ボランティアとも一緒に考えていきたいと思っています。

委員：先ほど言われたように高齢化も進んでいると思いますし、仕事をしている方も多いので、完全にボランティアに頼るということ自体が難しくなっていると思います。たくさんの方に関わっていただきながら、事業が円滑に進むように協力していただける方には協力してもらおうような声かけとかそういうものがいいと思います。

事務局：おっしゃる通りです。無償のボランティアを増やすというのは難しい時代になってきています。有償では笑顔サポーター制度というボランティア制度がありますので、そういったものも参考にしながら、また検討していきます。

委員：やはり目標値を設定しているからには、人数が減っているので評価をずっとCというわけにはいきませんので、検討をよろしくお願ひします。

事務局：この度、高齢者の地域参加を増やそうということで、「いくよう」というマッチングサイトの運用が始まりました。人を繋ぐマッチングサイトで、ボランティアが欲しいという広告を出して、登録者の人に見ていただき、登録していただくというような仕組みとなっています。このアプリをボランティア活動の

募集に使えないかということで、高齢福祉課と一緒に進めているところです。学校ボランティアや特別支援のボランティアの募集を掲載し、応募者とのマッチングを繋げていくという仕組みを今年度からやっと思っていますので、その取組などを記載させていただきます。

委員：よろしくお願いします。

教育長：ほかにございますか。

委員：「取組番号2-2-3 支援ボランティア推進事業」についてですが、文末の表記が受動的になっているのは違和感がありますので、修正をお願いします。

事務局：承知しました。

教育長：ほかにないようですので、続いて、基本目標3「生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます」についてご意見ををお願いします。

委員：「取組番号3-1-2 文化財活用推進事業」についてですが、宇部市デジタルミュージアムを広く市民に周知したとの文言がありますが、閲覧状況はどうなっていますか。

事務局：手元にデータがありませんので、閲覧状況を確認して、評価調書に修正入力させていただこうと思います。

委員：よろしくお願いします。

教育長：ほかにございますか。

委員：「取組番号3-3-2 ユネスコ活動支援事業」についてですが、JAXAと連携した実績が記載されていますが、「取組番号3-3-4 宇宙教育推進事業」の項目に記載しなくてよろしいですか。

事務局：令和6年度については、ユネスコ協会創立70周年となっており、記念事業として特別にJAXAの職員を派遣してもらい、キャリア教育講演会を実施しました。宇宙教育が令和7年度からその実績を引き継ぐ形になっていますので、間違った表記ではなく、事業がつながっている表記と受け取っていただければと思います。

委員：ありがとうございます。また、成果の記載に主語がなく違和感がありますので修正をお願いします。

事務局：修正いたします。

教育長：ほかにございますか。

委員：「取組番号3-2-9 青少年の健全育成推進事業」についてですが、成果の部分で刑法犯少年の人数が14名とありますが、回答可能範囲で結構ですので、具体的にはどのような行為があったか教えてください。

事務局：宇部警察署から聞き取った数値ですが、自転車の窃盗及び万引きが上位を占めている状況となっています。

委員：窃盗及び万引きについては、青少年にかかわらず、今はすべての世代で起こっている社会的な問題となっています。軽い気持ちでやってしまったことが、取り返しのつかないことになることをしっかり子どもたちに伝えていくことが

必要だと思えます。今後の課題と方向性に、非行防止のために街頭補導や有害環境浄化活動を継続するとあります。現場での指導ももちろん大事ですが、それ以上にもし万引きをしたら、もし窃盗をしてしまったら、どんなことになるのかということ学習させる積極的な指導も、書き加えていただくとより良いと思えますのでよろしくお願ひします。

事務局：修正させていただきます。

委員：基本目標3「生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます」について、全般的に成果の記載方法について、受動的な表現が多くなっています。あくまで主導は宇部市がしていますので、表現の統一をお願いします。

教育長：市の委託事業等で表現方法が難しい場合もあると思いますが、基本は、市が主体となって取り組んでいるはずですので、市が関わっていることを前面に出してもらい、表現の確認を再度お願いします。

教育長：ほかにないようですので、続いて、基本目標4「安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します」についてご意見をお願いします。

委員：「取組番号4-1-2 通学路の安全対策事業」についてですが、関係機関との連携を図り、安全対策を講じるとありますが、実際に現場を見ているので、ここはしっかり連携を図り、充実していただきたいと思ひます。信号で子どもたちがきちんと並んでいる近くを高校生の自転車がスピードを出して走行していたり、3列併走で自転車が走行していたりと、現実問題、子どもたちに真似して欲しくありませんし、もちろん、危険な行為になりますので、これからも一層連携を図るようお願いします。

事務局：承知しました。

委員：「取組番号4-1-4 小中学校施設耐震化事業」についてですが、今後の課題と方向性で既に達成率が100%になっていますので、必要があるではなく、進めていくとの表記に修正をお願いします。

事務局：修正いたします。

教育長：ほかにございますか。また、全体を通しての気づき等でも構いませんので、ご指摘があれば事後でもお知らせください。また、今回指摘いただいたものを修正し、教育総務課で全体を確認していただくようお願いします。今回、修正したものについては、いつ頃皆様に確認してもらいますか。

事務局：次回の教育委員会会議までに修正後の調書を送付し、確認をいただこうと考えています。

教育長：分かりました。それでは本日いただいたご意見をもとに修正を行い、また8月の教育委員会会議でお示しをさせていただきます。

教育長：続きまして、その他の事項として「宇部市学校運営協議会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。

事務局：学校運営協議会は、教育委員会により任命された委員が一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議をする合議制の機関となっ

ています。このたび、令和7年6月30日付けで任期満了となりましたので、各小中学校の学校長による推薦のもと、全面改選を行ったものです。改選後の委員の構成等については、資料のとおりです。任期は令和9年6月30日までの2年間で、前回の改選時よりも全体の人数が14名ほど増え、女性の割合も1%増加しましたが、全体としては、特に大きな変動はありませんでした。説明は以上です。

教 育 長：この件に関しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

教 育 長：ないようですので、その他の事項として「小中学校適正規模適正配置計画について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：6月24日に開催しました西岐波中学校区の第1回地域協議会についてご報告させていただきます。この度の西岐波中学校区の協議会は、初回開催ということで、委嘱状の交付、会長・副会長の選任等を行ったのちに、議事として、協議会の位置づけ、計画の確認、課題の抽出について、委員の皆様より、意見等をいただきました。出席人数は、委員13名、事務局10名、傍聴者2名の計25名でした。主な質疑として、「小中一貫教育のデメリットはないのか。」と質問があり、事務局から、「特にはないと思われるが、新たに、学校目標や小中学校の教員が相互に関わる環境を構築するために時間を要することが必要と考えられる。」と回答しました。次に、「これまでの協議の過程で、常盤小学校区を変えるという議論はなかったか。」と質問があり、事務局から、「現在、常盤小学校に通っている児童を、本来（常盤小学校開校前）の恩田小と西岐波小に戻すという議論はなかった。他の地域においても、基本的には小学校区は分割しないということで、協議が進められた。」と回答しました。また、「小中一貫教育は、住民理解が必要で、場合によっては、計画の時期をずらすことも検討すべきではないか。」「課題抽出は、事務局で課題に優先順位をつけたうえ、それらの解決策や懸案事項を提示し、議論を進めるようにしてほしい。」などの意見等がありました。

教 育 長：この件に関しましては、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

教 育 長：ないようですので、その他の事項として「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：6月は、1件の寄附がありました。令和7年6月5日匿名の方から、平成24年度から通算158回目となる、5千円の寄付を交通遺児のためとしていただきました。

教 育 長：本日の議題等については以上となりますが、他にご意見等なければ、以上をもちまして、本日の会議を終了します。